

## 利用者の皆様へ

日頃から附属図書館をご利用いただきありがとうございます。

さて、再三当館の利用規則を破るだけでなく、それを注意した当館職員への暴力行為におよんだ大学院生に対し、本日、利用停止の処分を行いました。

また、この処分に至ったことと関連するものと思われませんが、7月24日以来、当館及び当館職員を誹謗・中傷するビラが、学内及び周辺地域のみならず、市内の相当な範囲にわたって撒布されております。言うまでもなくビラにある「当館職員の中に利用者に迷惑をかけたものが存在する」などという内容は全く事実無根であります。当館及び当館職員は、むしろ日頃より利用者の皆様に対するサービスの向上に努めているところです。

現にこのサービス向上の一つとして、利用者の皆様から強い要望のありました日曜・休日開館を、関係部局のご理解とご協力をいただき、本年9月から2ヶ月間試行することとしていたところです。しかしながら、この日曜・休日開館の試行も、やむを得ず中止することにしました。当館においては、当面の利用停止の執行等を含め、正常な運営の維持を考慮し、出入口にガードマンの配置等の措置をとることとしたからです。この点、ご理解、ご協力の程、よろしくお願いいたします。

当館は、東北大学における学術情報流通の中核として情報基盤の重要な部分を担い、日頃から、学生諸君及び教官の皆様に対し、教育・研究支援機関としての役割を十分果たすよう努力いたしております。利用規則を破り、業務の支障となる行為を行うことは、上記活動の妨害を意味するだけでなく、本学の使命である教育・研究活動を妨害する行為であると言っても過言ではありません。

当館としては、本学の教育・研究活動を守るべく、利用規則違反を繰り返す利用者等に対して、断固とした措置を執ることにしております。

今後も、当館の運営、活動をご理解、ご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

平成13年8月10日

東北大学附属図書館長  
小田 忠雄